

奥野小学校区タウンミーティング会議録

日時：平成29年7月14日（金）

午前10時00分～

場所：市役所本庁舎第3会議室

1. 市長挨拶

2. 市側及び区側出席者紹介

3. 事業報告及び話し合い

- ・コミュニティスクールについて（教育長）

意見なし

- ・生活支援体制整備事業について（保健福祉部長）

意見なし

- ・牛久市第3次総合計画後期基本計画について（経営企画部長）

Q. サブタイトル「美しい水辺と自然に恵まれた環境の中で」に関連して、牛久沼活用会議の状況はどのようになっているか（桂行政区木村区長）

A. 龍ヶ崎他5市町の水利権を持つ自治体や沼畔に位置する自治体が参加している協議会、龍ヶ崎市の道の駅整備をきっかけで発足した。牛久市としては市産の農産物を取り扱ってもらえる等の話が出ている。（市長）

4. 行政区の意見と話し合い

【小坂行政区】

- ・既存意見市道56号線について（小坂）

事業化が進んだ場合、調整等に協力するので、連絡して下さい。（区長）

【小坂団地行政区】

- ・空家対策について（小坂団地）

Q. 市はどのようにして空家の状況を把握しているのか、代執行した場合の費用負担をどのように考えているか、進まない現状をどうしてくれるのか（安全部副区長）

A. 把握している空家48件、主に行政区及び住民からの情報提供による（建設部長）

Q. 79件報告しているはずだが（安全部副区長）

A. 差の理由については、今確認する。会議終了に間に合わなければ後日報告する。48件について説明すると、改善されたもの37件、建物の所有者等が不明のため未対応なもの11件となっている。11件の内、このまま放置すると著しく周辺に危険や悪影響を及ぼす物件については、特措法の事由に該当するものは、法に基づく特定空家に認定して対応していく。代執行費用の未回収については、ある程度のリスクは覚悟しなければならないが、公費を使うためできるだけ回収はしていきたい。また、代執行の手続きには時間がかかる。

～「特定空家等に対する措置フロー」を説明～

市が把握している空家391件、市の対応により326件が改善された。改善された物件の内、145件は新たな入居者があったことを確認している。65件は未解決のため、市で対応継続中である。

これら物件については、国のガイドラインに基づき市が策定した判定基準に基づき判定委員会が判定し、市空家等対策協議会において特定空家に認定された空家については、特措法に基づく助言・指導・勧告・命令を行ない、それでも改善されない場合は行政代執行と言う流れになる。(建設部長)

Q. 空家に関しては、本日は時間が足りないので、後日具体的な話し合いの機会を設けたい。相談窓口を設置することも考えている。(市長)

A. 分かりました。(安全部副区長)

・三世代の広場への参加について(小坂団地)

Q. 事業の日にかっぱ塾がある。市からの計画事業なので、相互調整を願いたい。(スポーツ部副区長)

A. 5月の最終土曜日をシニアクラブ連合会の統一事業として日程調整した。来年からは教育委員会とも調整したい。(保健福祉部長)

A. 日程については十分調整したうえで、学校を通しての参加も促していきたい。区の方でも、学校運営協議会で話してほしい。(教育部長)

A. よろしく申し上げます。(スポーツ部副区長)

【向原行政区】

・市所有の桜の木の撤去への参加について(向原)

Q. 道路整備の際に市からの要請により桜の木を残したが、現在は枯れかけている。行政区の管理も大変なので伐採してほしい。

A. 現地確認しました。枯れかけているので伐採します。(建設部長)

【奥原行政区】

・「まちづくり」の資源について(奥原)

・道路補修・舗装要望について（奥原）

Q. 様々な意見・要望をしているが、その都度丁寧な対応をしてもらっている。感謝する。個別の案件については触れないが、懸案事項についても着実な進展を見せている。今後も同様の対応をお願いしたい。（区長）

【中央行政区】

・郵便ポストの設置について（中央）

・騒音・振動パトロールの継続について（中央）

Q. 意見のとおりです。よろしく申し上げます。（区長）…回答不要

【大和田行政区】

・稲敷エリア広域バスについて（大和田）

Q. 広域バスはマイクロバスでコストダウンできるのではないか。（区長）

A. 最新の利用者数は1便当たり1.5人である。実証運行中なので、結果が良好で本格運行に移行する際には、関係自治体と協議して車両サイズを検討していく。

【久野行政区】

・久野行政区内の大規模太陽光発電事業について（久野）

Q. 現在、区内に面積140haの大規模な太陽光発電施設が計画されている。年内の12月には着工とのことなので、着工されると周辺から苦情等も寄せられるので、市としても協力をお願いしたい。既に区民から反対するよう電話があった。（区長）

A. 昨年、県のガイドラインが策定された。それに基づき事業者に指導していく。現在は事前協議中である。事業者からも住民からの苦情・要望には速やかに対応する旨回答を得ている。（建設部長）

【報徳行政区】

・上水道の整備について（報徳）

Q. 昨年度も上水道の整備を要望した。区内の井戸水の水質が悪化している状況があるので、よろしくをお願いしたい。

A. H24年5月に鎌倉街道沿いには幹線が整備されている。最新の整備計画について県南水道に確認したところ、「計画なし」とのこと。本日のタウンミーティングの意見に基づき、要望書を提出頂ければ県南水道に要望していく。（環境経済部長）

【島田行政区】

- ・U字溝の設置について（島田）

Q. 排水が完備されていない地区がある。住民から要望があるので早期の整備をお願いしたい。また、20年前に整備したU字溝が老朽化しているので、新たな設置をお願いしたい。畑から土砂が道路に流入している箇所があるので、道路の整備もお願いしたい。（区長）

A. U字溝入替えについては、現場を確認し必要箇所に応急的な対策をする。畑から道路に流出した土砂については、畑の所有者に撤去を依頼する。（建設部長）

【正直行政区】

- ・稲敷エリア広域バスについて（正直）
- ・408号線歩道設置の進捗状況の確認について（正直）

Q. 公会堂周辺の整備はおおむね対応された。当面は安全に運用できる。県道の歩道については、広域バスでの対応となり、利用状況次第だが、コミュバスの相互乗り入れの方がよいのでは。回答にあった408号線の歩道の暫定設置はいつ頃になるか。（区長）

A. 408号線の歩道については、龍ヶ崎工事事務所から暫定的に対応する旨回答があった。時期については、回答があり次第連絡する。（建設部長）

【井ノ岡行政区】

- ・井ノ岡行政区意見

Q. 2月のTM要望はすべて対応された。ありがとう。またの際は、よろしくお願ひします。（区長）…回答不要

【桂行政区】

- ・上下水道など生活関連整備等について（桂）
- ・試験運用されている広域交通網の現況について（桂）

Q. 道路拡幅された区民会館までの道路より先の道路拡幅については難しいとのことだが、長期的な対応をお願いしたい。上水道整備については阿見町まで整備されているので、広域的な視点で継続的にお願いしたい。広域バスについては、本格運行の際には是非バス停設置をお願いしたい。

A. 広域バスの停留所については、実証運行ルート決定時の警察協議で福祉センター巡回バスの停留所と同じ場所には設置できないとのことであった。用地の確保も含めて、本格運行のもう一度検討したい。（経営企画部長）

午前11時58分終了